

## 第5期 本別町議会改革・活性化の取り組み

令和3年4月

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
	議会基本条例、議会運営基準、会議規則等の検証	・政策形成サイクル、計画・実行・検証・改善を取り入れ、条例・規則等の再検証を行います。	平成30年度～
	反問権の導入	・議員の質問に対して、論点・争点を明確にするため導入しました。	平成28年度～
	自由討議の推進	・審議における議員間の自由な討議を実施します。当面は、委員会、議員協議会で取り組んでいきます。	平成28年度～
	一般質問一問一答細目方式の推進	・一般質問の一問一答方式について、わかりやすい質問・答弁となるよう細目選択制を推進します。	令和元年度～
② 町民に開かれた議会	議会モニター制度の検討	・「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要が生じた時に導入します。	随時検討
	議員の条例委員に係る報酬等の取り扱いについて	・議会役職付け(功労者選考諮問委員会、都市計画審査委員など)条例委員の会議出席時に支給される報酬等について、その取扱いを検討します。	令和元年度～
	積極的な情報開示方策の確立	・議会広報の発行(平成9年)は、読まれる広報紙への努力をします。	実施中
		・各種会議におけるインターネット配信の実施に向けて検討します。	令和3年度～
		・議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。	平成28年度～
	「議長との対話室」の活発化	・「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。	平成12年度～ (実施中)
	町民への出前報告会の実施	・町民の関心の高い重要案件に対する報告会を行います。また、要望があれば積極的に出前報告会(委員会)を行います。	平成24年度～ (実施中)
ナイター議会の開催と傍聴者へのアンケートの実施	・ナイター議会を開催し(平成12年から)多くの傍聴者に傍聴いただいております。引き続き開催をします。	平成12年度～ (実施中)	

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
② 町民に開かれた議会	町民議会(仮称)の開催について	・模擬議会、女性議会などを開催し、議会について理解してもらうため、積極的に各団体へ働きかけます。その他、議場の開放を進めます。	平成25年度 平成26年度 (実施)
	町民懇談会の開催	・議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。	平成22年度～ (実施中)
	各種団体とのミニ懇談会の開催	・小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。	平成26年度～ (実施中)
	議員の主な活動の公開	・議会報告会において、議員の活動状況を公開します。	平成27年度～ (実施中)
③ 議員活動の向上と倫理	議員力の向上	・議員個々の政策形成及び立案能力の向上を図ります。	平成22年度～
		・常任委員会行政視察後の議員協議会での報告。	平成27年度～ (実施中)
		・議員研修会の開催。	平成31年度～
	重要事業等の検証	・重要な政策、事業の検証を必要に応じて行います。	平成30年度～
	議員の政治倫理	・倫理性を常に自覚し行動します。	平成30年度～